

令和3年10月26日  
私学・法人課

### 令和3年度第3回福島県公立大学法人評価委員会開催のお知らせ

このことについて、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催となるとともに、傍聴については事前申込みとさせていただきますので、下記のとおり御確認ください。

#### 記

- 1 日時 令和3年11月1日（月）  
11:00～12:00、13:00～14:00（予定）
- 2 開催方法 オンライン開催
- 3 傍聴について
  - ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込みとさせていただきますので、下記担当者へ10月29日までに御連絡ください。
  - ・ 申込多数の場合は、参加人数の調整をさせていただきます。
  - ・ 傍聴にお越しの際は、マスクの着用をお願いいたします。
- 4 傍聴場所 福島県庁 本庁舎1階（会場については、別途御案内いたします。）
- 5 議題
  - ア 第3期中期目標の変更案について
    - (ア) 公立大学法人会津大学
    - (イ) 公立大学法人福島県立医科大学
  - イ 福島県公立大学法人の評価の基本方針等の一部改正について

#### 申込み先

総務部 私学・法人課 高力（こうりき）  
電話 024-521-7092（県庁内線2286）  
FAX 024-521-8345  
E-mail [daigakuhoujin@pref.fukushima.lg.jp](mailto:daigakuhoujin@pref.fukushima.lg.jp)

#### 関連HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01135b/shigaku03.html>

## 福島県公立大学法人評価委員会傍聴要領

### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、氏名、住所を所定の用紙に記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますが、会場の広さに制約がございますので、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがあります。

### 2 傍聴に当たって守るべき事項

会議を傍聴されるに当たっては、次の事項を守ってください。

- ア 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- イ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- ウ 会議における発言に対して批判を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- エ 談話をし、又は騒ぎ立てるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- オ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- カ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りではない。
- キ その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

### 3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は係員の指示に従ってください。御不明な点は係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守れない場合は、退場していただくことがあります。
- (3) 会議中、会場の秩序維持ができなくなった場合、及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。